



さか もと 坂本  
ただし 正 議員  
(新生会)

## 問 公共施設の解体方針は

### 答 町の管理計画に基づき解体進める

**問** 町所有の建物の中で解体しようとする物を地区ごとに詳しく示せ。また、全部でいくらの解体費用が必要か示せ。

**佐藤町長** 豊間根地区で7施設、大沢地区で1施設、船越地区で4施設、織笠地区で4施設、山田地区で4施設となつており、「山田町公共施設等総合管理計画個別施設計画」において対応方針を定めているところである。

**問** 対応が遅いと予算が増大すると思うが。

**田畠政策企画課長** 令和7年度予算で2施設の解体費を計上している。



取り壊しが検討されている旧県立山田病院

**問** いろいろ方が入り非常に助かったが、今となっては多額の費用がかかると思う。解体のシミュレーションを示してほしい。

**鳥居財政課長** 早い段階で解体できるよう検討していく。

## 問 町の入札制度の変更は

### 答 改善について検討

**問** 町の発注工事の一般競争入札制度を見直す考えはないか。町の建設会社が、仕事がないと言っている。町の考え方を詳しく述べよ。

**町長** 町の建設工事の一般競争入札制度は、予定価格が1億5千万円未満の土木工事、建築一式工事、舗装工事などについて、山田町當建設工事発注基準に基づき入札参加資格を設定しており、基本的には町内に主たる営業所を有する「町内業者」

及び町内に契約締結権限を委任する営業所を有する「準町内業者」を対象とした入札公告を行っているところであります。町の公共工事の発注件数では、令和2年度の133件から年々減少傾向であり、6年度は7年1月末時点において53件となっています。公共工事の減少の実態や町内業者の受注機会の確保などを十分に考慮し、入札制度の改善について検討していく。